

令和 2年 7月 10日

長野県知事 様

## 令和 2年度長野県産業廃棄物 3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和 1年度から令和 3年度	
会社名	株式会社 常富興業	
住所	〒391 - 0012 長野県茅野市金沢 4 2 1 5 - 4	
代表者名	代表取締役 朝岡 賢一	印
許可番号	2002010741	
積替保管施設 所在地 <small>(施設を有する場合のみ、複数ある場合はそれぞれ記入)</small>	施設名	所在地
		該当なし
担当部署	開発事業部	
担当者名	稲田英樹	
連絡先	TEL	0266 (72) 0966
	FAX	0266 (72) 9591
	電子メールアドレス	h-inada@tsunetomi.co.jp
ホームページアドレス	http://www.tsunetomi.co.jp	

## 1 産業廃棄物 3R実践方針

1. 排出事業者及び処分業者と連携し、廃棄物の適正な収集運搬を行い、廃棄物の排出量抑制の立場から、事前に排出事業者と廃棄物の分別・運搬について協議を行い効率的な運搬方法について検討し、リサイクル率の向上に努める。
2. 運搬車両はステッカーの掲示、マニフェスト・備付文書の携帯を確実に実施する。
3. 車両については、順次最新の低公害車導入をして、自動車排気ガスの低減に努め、地域生活環境の保全に貢献する。

2 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
代表取締役	朝岡 賢一	統括管理責任者
取締役	高山 志郎	施設管理責任者
取締役	高山 志郎	収集運搬管理責任者

\* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬業として委託を受けた産業廃棄物については、その種類・量についてホームページで開示するとともに、運搬許可車両についても掲載する。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
該当なし	有・無	該当なし
	有・無	

5 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社員講習会	月例全体協議会で、収集運搬業務内容についての講習を行う。
社外講習会	長野県、産業廃棄物協会等が開催する、研修会や講習会に必要な応じて責任者・担当者が参加する。

6 排出事業者、処分業者への協力要請

<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者に対しては、廃棄物の適正な分別をすると共にリサイクル、リユースが可能な廃棄物は、他の廃棄物と分けて保管・運搬できるよう要請する。</li> <li>・処分業者に対しては、適正な受入れと処理の履行への協力を申し入れる。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

- ・収集運搬車両運行時に、不法投棄や不適正処理を発見した場合は、速やかに関係部署に連絡を取る。
- ・不法投棄・不適正処理について業務上知り得た情報等については躊躇無く、関係部署に情報提供を行う。
- ・解体現場等において、不適正処理が疑われる場合は、関係部署に情報提供を行い不適正処理の防止に協力する。

## 8 自社処理廃棄物の管理方法

- ・がれき類については、処分業の許可があり保管施設もあるので、適正に保管しマニフェストを適正に処理する。所定の保管場所に適正に保管し、速やかに処理を行う。
- ・産業廃棄物管理帳簿により、適正な管理する。

## 9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・効率的な配車を行い、適正な運搬と安全運行の確保を優先させる。
- ・運搬車両については、社名や許可番号の掲示義務、備付書面の携帯を遵守すると共に、運搬車等の清掃美化に努め、荷台からの飛散や零れ落ちが無いよう、容器や覆い等を適切に使用する。
- ・交通規則を遵守し、過積載や速度違反を犯さないよう、安全運行に努める。
- ・アイドリングストップに努め、待ち時間等はエンジンをストップを励行する。
- ・エコアクション21の導入を目指しているが、管理人員等の不足が考えられるので、今のところ導入に至っていない。
- ・将来的に環境が整えば、電子マニフェストの導入を目指す。

※環境 ISO 14001、エコアクション 21 等